

2025年10月28日

各 位

会社名株式会社シマノ

代表者名 代表取締役社長 島野 泰三

(コード番号:7309 東証プライム)

問 合 せ 先 上席執行役員 金井 琢磨

(TEL.072-223-3254)

## 自己株式の取得結果及び取得終了に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年2月12日及び8月19日開催の取締役会決議による、会社法第165条第3項の規定により 読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について下記の通り実施し、取得価額の総 額の上限に達したことをもって終了しましたので、お知らせいたします。

記

- 1. 2025年10月1日から10月27日までの自己株式の取得状況
- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得した株式の総数 457,800 株
- (3) 取得価額の総額 7,987,878,500円
- (4) 取得期間 2025 年10月1日~2025 年10月27日 (約定ベース)
- 2. 2025 年2月12日及び8月19日開催の取締役会決議に基づき10月27日までに取得した自己株式の累計
- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得した株式の総数 2,603,300株
- (3) 取得価額の総額 49,999,769,500円

## (ご参考)

- 1. 2025 年2月12日及び8月19日開催の取締役会における決議内容
- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 2,700,000株 (上限)
- (3) 株式の取得価額の総額 50,000,000,000円(上限)
- (4) 自己株式取得期間 2025年2月13日~2026年1月31日
- (5) 取得の方法 ①東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け
  - ②東京証券取引所における市場買付け
- (6) その他必要な事項 (1)~(5)以外の必要事項に関する一切の決定については、

当社代表取締役会長又は代表取締役社長に一任

## 2. 株主還元の方針について

2025 年 2 月 12 日付「株主還元方針、自己株式の取得中止並びに新規の自己株式取得枠の設定に関するお知らせ」の開示において、同日より約 2 年間で 1,000 億円程度を目途として、自己株式取得を実施することを目指す旨をお知らせしましたが、当該方針に変更はなく、引き続き安定的な配当の維持・継続とともに、業績の進展に応じた成果の配分を行うことを基本方針として株主還元向上につとめてまいります。